



訴える福山和人さん。左は田村智子共産党副委員長



(547号付録)
 京都版 第414号
 2020年1月15日

治安維持法犠牲者
 国家賠償要求同盟
 京都府本部

〒604-8854
 京都市中京区壬生仙念町
 30-2 労館5階
 国民救援会京都府本部内

新年あけまして おめでとうございます。

国民無視、議会軽視の安倍暴走政 治に今年こそ決着をつけましょう！

新年あけましておめでとうございます、
 昨年は、国会請願活動や治安維持法犠牲者の顕彰活
 動など、私たち治安維持法国家賠償要求同盟の様々な
 活動にご協力を頂き、まことにありがとうございます。
 本年も皆さま方のご支援ご協力を、心からお願いいた
 します。

昨年は、4月に統一地方選挙、7月に参議院選挙が
 あり、私たちも、同盟要求実現の立場、市民十立憲野
 党の立場で奮闘致しました。今年はすでに1月19日告
 示2月2日投票の京都市長選挙が激しく闘われていま
 す、私たち同盟も「つなぐ京都2020」に結集し全
 力で闘います。

「治安維持法の犠牲者に国は謝罪と賠償を」、「再
 び戦争と暗黒政治を許さない」と訴え闘っている私た
 ち同盟にとって、「戦争する国づくり」をすすめる安
 倍政権を絶対許すことができません。皆様とともに、
 共闘の力を強め、いっそうの奮闘をお誓いし、新年の
 ご挨拶といたします。

2020年1月

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

京都府本部長 原田 完

父の記

この文を亡き母に捧げる (2)

山本 隆

一読するとわかるが、治安維持法が猛威を振るった条文目的遂行罪を理由に、機関紙を配布・集金したり、組織強化を相謀るなどの集まったこと自体が、治安維持法(改正緊急勅令)第一条の適応対象とされた。現在の特定秘密保護法も共謀罪法などの企みの恐ろしさを想起させるものである。

父は、一九三三年八月、日清都地方裁判所で治安維持法違反罪による懲役一年執行猶予三年の判決を受ける。刑執行猶予期間は「昭和八年八月二日の昭和二年八月九日」と記されている。

京都府特高課に検査された父がどのような扱いを受けたかは聞かされたとはいない。ただ時代背景は「一九二八年三月二五日」の日本共産党

弾圧や小林多喜二の虐殺(一九三三年)に前後する時期であり、予審判事の取り調いが始まるまでの約五ヶ月間は警署の過酷な留置所暮らしであったと推測される。一九三三年三月には

京都地方裁判所に身柄を移され、予審判事のもとで調書作成が行われた。一九三三年三月四日から三月三〇日の予審囚生活までいっさいの留置禁止法廷文書がなされている。

軍隊生活から復学・大連行き

京都帝国大学への退学届は取り調へ中に書いたためであろう。昭和八年四月廿日付で「退学届申付許可書」との通知を受けている。当然、兵役免除取り消され、昭和八年二月十八日付の入営兵集合通知書に依れば、昭和九年一月十四日京都駅集合、十四日上下白神戸市滞在、十七日乗船、十九日釜山上陸、二十日龍山到着入営と記され、野砲兵第五大隊第八中隊に配属、一年七ヶ月の兵役生活を送る。軍隊時代について、

姉は「視力が良かったので着弾音を双眼鏡で監視する任務をしていた」と聞かされていた。

除隊後は昭和十年十一月十日に京都帝国大学松尾長松井元興宛に左翼運動に係った父倉の「理由書」を添付して復学願を出し受理される。おそらく昭和十二年度からの復学で昭和十四年三月には卒業。医師免許は同年四月二日に取得している。復学にあたっての「理由書」は復学八枚の長文であり、「左翼運動に携わるに到りたる動機」「左翼運動の経過」「その後の思想の変化」「軍隊生活下の獲たる思想」「現在及び将来の覚悟」の項目に分かれ、最後に「左翼運動に一切関係せざる事は言つまでもなく」と締めくくっている。ただし「理由書」の内容は大学に復学するための方便であって、実際に「理由書」を書く二〇日前に、用箱犯保護観察法に基づき京都保護観察所監督官の父宛に「君が除隊後(文字不明)知古の家にて漏らせる言辭に於いて大いに不徳の点ある由憲兵隊よりの通報に接し信を裏

切られたる驚愕を感じ、人の」との封書が郵送されてきており、なほら反省する気はなかつたようだ。

昭和十六年には母と結婚、ちなみに母と父を結びつけたのは、母の父親が軍医であり、全くの皇国思想の持主であったため「軍医の長女を嫁がせたら私も少しはおとなしくなるだろう」との魂胆があったと聞いている。余談だが母方の父親の兄は千原栄吉(岩倉村)精神病患者「ロート」を開設し、母親の従兄は都築正男(原爆症患者と初めて診断した仲間)の主治医である。

満州に渡った当時の一家の住まひは大連市聖徳街二丁目である。

大連

ソ連軍の侵攻と中国革命前後の当時の旧満州を占領東北地方はソ連の侵攻直後から中国解放軍と国民党軍の熾烈な争い、二争いの地域となる。「東北地方を支配する」とは中国を支配する」と言われるほど中国の政權樹立にとって最も重要な地域である。東北地域の軍事的支

配をいち早くすめたのは中国人民解放軍。主要大都市・地域を確保する。人民政府は「南に防衛し北に推進する」の方針をいち早くもち、一九四五年八月には軍幹部千人を満州に派遣。九月には正規軍約四十七万人が滿陽に進軍している。ソ連との交渉も開始されチクシヤクしながらも友好的な關係が作られる。ただソ連は八月十四日に中国の代表は蒋介石政府と認めた「中ソ友好同盟条約」を締結しており、「ソ連の援助はすべて中国の中央政府すなわち国民政府に供与される」に同意。満州に進軍した八路軍等は表立って名乗れず、すべて東北自治軍（のち東北民主連軍）と名称を変え、軍服を脱ぎ徒歩で満州に入った部隊もいた。

国民党も満州に軍隊の派遣を行うが中心部隊は中国の南西部で、軍隊の移動はアメリカ軍の輸送に依る他無かった。ソ連はアメリカ軍支援の満州移動を拒否するが、最終的にはアメリカの言いかたに押され、八路軍からかなの遅れて、十一月に満州主要都市が国民政府軍の支配下に

置かれる。しかし東北民主連軍の影響は排除されなかった。当時の在満日本人は、国民党地域八十八万人、共産党地域約二十八万人、ソ連統治地域の大連旅順で二十七万人と記録されている。歴史は最終的に東北地方での激しい戦いに勝利した中国人民解放軍が日本の敗戦から四年後に人民共和国を建国することになるのだが。

引揚りと兵隊等の留用

話を大連時代と引揚げに移そう。

母と三人の子どもの引揚げ当時の話に戻そう。大連を占領・統治したのはソ連軍である。中ソ国境を越え東北部に侵攻したソ連軍は朝鮮には大部分が旧満州主から撤退するが、大連及び旅順は一九五二年までソ連の統治下に置かれた。初期の引揚げをすすめたのはソ連軍であり、そしてソ連から唯一認められた日本人組織である「日本人労働組合」である。母も、ソ連兵がマンドリン（短機関銃）を突き付けながら押し入ってきたこと。一時はソ連兵が同居（接収

かどつかは不明）して暮らしていた時期もあったと述べている。その頃覚えたのであろう片言のロシア語を母から聞かされたこともある。その後、八路軍として国民党軍が大連に入ってきた。

ソ連の統治が続いたため表面的な戦闘は無く、引揚げ事業のすべての決定権はソ連占領軍の下で行われた。アメリカ軍の責任範囲であった葫蘆島からのアメリカと西政権の連携で引揚げを行った場合とは異なる。

一九四六年末に大連からの引揚げが開始され、翌年の三月に約二十万人の引揚げが完了した。引揚げは、まず大連頭部に設置された帰国者収容所で何日も引揚げ船の入港を待つ。入港すれば乗船待機所へ移動し、厳密な人数管理と荷物の検査が行われ、貴重品類はすべて没収された。母もよく乗船の時の様子を話していた。ソ連は戦勝中として満州主から工場、生産機器等を根こそぎ全国へ移送する略奪を行い、科学者も徴用した。一九四六年大半の帰国が終了する中、国民党は解放軍との戦いに

備へ旧日本軍将校を味方に引き入れた。八路軍は当面の戦闘にすぐ役立つ医師や、軍需産業の機械を使える技師を優先させた。帰国者に対し残留・八路軍に協力をしてほしいとの働きかけが行われる。一般的には当時の日本人の多くは失業しており生計の見通しが立たない中で一定の給与が保証される仕事の勧誘に応募したと言われる。

様々な事情で中国に残った日本人は国民党地域で五万九千八百六十二人、人民政府地域で四万八千二百六十二人とされている。大半は満州在住者である。
(次号につづく)



京都から政治を変える！
勝利への力の結集を！

治安維持法国賠同盟

京都府本部長

原田 完

いよいよ、1月19日告示、2月2日投票で、京都市長選挙が始まります。

国政では、沖縄での国民の思いを足蹴に、森友・加計学園から今日まで隠蔽、偽装・捏造安倍晋三と言われ、「桜を見る会」やカジノなど疑惑にまみれ、安倍自公政権への国民の怒りの声は大きく広がっています。

「つなぐ京都2020」の福山和人氏(弁護士)は、市民の暮らし第一の京都市政目指し連日奮闘しています。

今度の選挙戦は、町壊しストップをかかげ京都の歴史と文化を守る戦いであると共に、京都から

ら政治を変える闘いです。いま、全国から心ある人たちが京都に結集し、京都市長選挙で必ず勝利へと支援が寄せられています。

治安維持法国賠京都市本部は、治安維持法被害者への国による謝罪と賠償、民主主義としての原点を守る戦いを粘り強く続けています。この闘いと結んで、市民と野党の共闘、政治革新の第一歩のため民主市政実現に向けて、あらゆる運動の展開を呼びかけるものです。

全同盟員が、すべての知り合いに「つなぐ京都2020」への結集を働きかけ、大激戦を戦い抜いて必ず勝利しましょう。

第30回全国女性交流会に参加して・・・

理事 林 森一

京都の同盟の女性部の活動をすすめて下さっていた人達が、

高齢、病気、なくなるなど重なってしまいました。今回の交流会に出席できる人がない中で男性の私が立候補してごなたか女性同盟員を誘ったら参加してくる人が居るかもしれないと思い、署名の協力をしてもらった人に加盟をすすめて入会していただき

て、交流会への出席をお願いしました。同盟についての知識がないのに無理でしょうと断られました。が、無理を言って出席をしていただきました。

交流会の増本会長のあいさつでは、同盟の闘い、歴史がボツダム宣言と日本国憲法の前文に反映されたことを強調されました。女性交流会の名において「私たち同盟は、一切の差別と分断をなくし、誰もが尊厳をもって自分らしく生きることのできる社会『ジェンダー平等の社会の実現を目指す！』ことを再確認しようではありませんか。同

盟運動の2020年代に向かう転換期に相応しい決意をこめて頑張りますよう、と力を入れた提案でした。京都の女性部の活動をどう進めるか、具体的な計画を作ってご相談したいと思えます。

越智 紀子

治安維持法がなぜ必要だったのか？山宣や平山さんのお父さんのお話しなどから多くの犠牲を伴う厳しい活動の歴史を知りました。

治安維持法国賠同盟について基本的な知識もない新人が参加しても良いのかと思いつながら、すすめられて出席させてもらいました。分科会の討論は難しかったです。安政政権の政治が70数年の歴史を逆戻りさせようとしていく中で、平和憲法を守り基本的人権と女性差別をなくすため、同盟の活動強化が必要と思えます。